

新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針

全国各地で、新型コロナウイルスへの感染が拡大し、国の専門家会議等においても、国内の発生状況について、感染経路を特定できない可能性のある症例が複数認められる状況であり、患者が増加する局面を想定した対策が必要との見解が示されたことを受け、市として市内の感染の拡大の恐れがある間、まん延防止に向けて次の方針で取り組むこととする。

1 目的

新型コロナウイルスの市内感染のまん延防止を図る

2 市主催事業・イベント等の開催の必要性の検討

市が主催する事業・イベント等については、感染拡大の防止という観点から、原則として中止または延期とする。

事業・イベント等の特性上、中止または延期が難しい事業・イベント等は、感染機会を減らすための工夫を講じることとし、市職員及び主催者等は、咳エチケット（マスクの着用等）を心掛けるとともに、手洗い・手指消毒等を徹底し、可能な範囲で参加者へも咳エチケット（マスクの着用等）や手洗い等の感染予防に協力をいただく。

なお、高齢者や基礎疾患をお持ちの方等、感染すると重症化しやすいといわれている方が参加する事業・イベント等は、特に留意する。

3 期間

令和2年3月末まで

4 職員の感染防止

職員においては、風邪や季節性インフルエンザ等の感染予防と同様に、自身の感染及び市民への感染防止を図るため、業務に支障のない範囲で、咳エチケット（マスクの着用等）や手洗い・手指消毒等を徹底するとともに、厚生労働省通知の趣旨を踏まえ、発熱等の風邪症状がみられるときは、休暇を取得する等外出を控えるとともに毎日体温を測定し記録する。

なお、所属においては、職員が休みやすい体制を整える。

5 その他

本方針は、今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直しを行う。

令和2年2月21日

茅ヶ崎市長 佐藤 光